

大阪市廃止と災害対応の職員

写真は産経新聞 2 月 18 日朝刊。記事をネットで見たが、どうも気になるのでコピーして読んだ。26 日の法定協議会でも話題になるので、途中まで紹介しておきたい。

大阪市を廃止して特別区に再編する大阪都構想をめぐり、大阪府市が現場で災害対応にあたる職員数を算出したところ、特別区移行後は現行より増加することが 17 日、分かった。現在の各行政区の職員を合わせた数よりも最大 1.5 倍となる。特別区内の職員が手薄になるとの懸念から、自民党などは「災害時の現場の体制が脆弱となる」と批判していた。府市は結果を都構想の制度案を議論する 26 日の法定協議会で提示する予定。

現在の 24 行政区では、各区役所が災害時に避難所設営や避難誘導など住民への災害対策を担っている。特別区移行後も区役所は地域自治区事務所として残ることが決まっている。関係者によると、特別区移行後に各区役所に配置転換される職員数を 4 特別区ごとに算出すると、272~605 人増加することが判明。いずれも区役所で窓口業務を行う職員に加え、特別区本庁舎の職員が区役所の執務スペースを使用するため。現大阪市役所が本庁舎となる北特別区では、各区役所の職員数の合計は現行の 1160 人から 1765 人に 1.5 倍となる見込みという。府市は 4 特別区のうち、淀川、天王寺両特別区の一部職員を北特別区の本庁舎である現大阪市役所に配置する方針だが、都構想実現後の災害対策をめぐるっては、これまでの法定協で「職員が特別区外に分散されることで初動が遅れ、災害対応に支障が生じる」といった非難が上がっていた。

同日の日本経済新聞にも「24 区の災害対応維持」という記事が掲載。一現行の 24 区は市の地域防災計画を基にそれぞれ個別の計画を策定し、災害時は区長をトップとする区災害対策本部が対応する。ただ、特別区では当面、経費削減のため新庁舎を建てず、既存の区役所に入りきれない職員は現在の市役所本庁舎で勤務する。法定協の議論などで、所属する特別区にいないため災害対応に支障が出るとの懸念が出ていた。

府・市関係者によると、特別区移行後は 4 区ごとに「特別区地域防災計画」をつくり、災害発生時は「特別区災害対策本部」を設置する。一方、「地域自治区の事務所」として残る現在の 24 行政区も、各特別区の対策本部の下で現在と同様の災害対策を行い、各事務所が対策本部を設置することもできるようにする。

昨日レポートした財政試算の見直しと同様、この災害対応も住民投票を意識したものだ。それだけ大阪市廃止に対する住民の不安が強い。分散する特別区職員で、災害時の初動などに対応できるのか。傍聴予定の法定協議会での議論を注視したい。



(2020年2月26日)